

③ 阪南市総合戦略（平成 27 年 10 月 阪南市）

阪南市総合戦略は、阪南市人口ビジョンによる本市の人口にかかる将来展望を実現するための施策および施策評価の仕組みを策定したものです。

立地適正化計画では、都市構造の面から将来人口を確保し、都市活力を高めるうえで、総合戦略と目的が共通する施策を推進していきます。

■ 計画策定の目的

国および大阪府のまち・ひと・しごと創生総合戦略、本市の総合計画との整合を図り、阪南市人口ビジョンによる本市の人口にかかる将来展望「2060年の将来人口約44,000人」を実現するための施策および施策評価の仕組みを策定するものです。

■ 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間

■ 総合戦略 基本的な考え方

“おもてなし”の心で私たちのまちへの自信とつながりを取り戻し、  
「誰もが住みたい、住んで良かった」と感じるまちを実現する

■ 基本目標

国の基本目標	市の基本目標
時代にあった地域をつくり安心な暮らしを守る	<p><b>「お」：大阪NO.1の安全安心で、時代にあった魅力的なまちをつくる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安全安心で暮らし続けられるよう、「大阪NO.1の安全安心」を維持できる環境を整備し、転出抑制や転入促進につなげる。</li> <li>○ 時代にあった魅力的なまちとして、持続可能なまちづくりを推進するため、住民主体による地域づくりを進める。</li> <li>○ 「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」によるまちづくりを進め、地域拠点の機能強化や地域拠点間の連携を図り、効率的な行政サービスの提供や自治体間の広域連携を推進する。</li> </ul>
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	<p><b>「も」：モデルとなる、誰もが健康で幸せに暮らせるまちをつくる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「健康＝健康で幸せ」づくりの支援を行い、健康づくりとまちづくりを連動させた施策展開である「スマートウェルネスシティ」を一層推進して、誰もが健康で元気に生きがいをもって幸せに暮らせるまちづくりを進める。</li> <li>○ 「スマートウェルネスシティ」の推進により、健康な生活を求めて市外からの交流や移住等の促進を図る。</li> </ul>
地方への新しいひとの流れをつくる	<p><b>「て」：的確に子育て世代の希望をかなえ、子どもの笑顔・夢をはぐくむ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少子化に歯止めをかけるため、地域で結婚・出産・子育てを支えあう環境づくりを充実させ、安心して子どもを産み、育てられることができる環境を整備する。</li> <li>○ 幼少期からのふるさと教育の充実等により、次代を担う子どもたちが元気で笑顔にあふれ、自らの夢を育みながら成長する姿を支える。</li> </ul>
地方における安定した雇用を創出する	<p><b>「な」：内外に、はんなんの魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本市の自然や文化、歴史、産業などの強みを活かした賑わいの場づくりに取り組む。</li> <li>○ 本市の魅力を戦略的に市内外へ発信することで、市の認知度向上やイメージアップなどにより、人の流れを変え、交流人口の増加や移住・定住の促進を図る。</li> </ul>
	<p><b>「し」：職住近接の利便性の高いまちをつくる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産業振興や新しい雇用の場の創出は、若年層の転出抑制や転入促進、地域経済の活性化につながることから、本市の強みを活かした成長産業の育成や創業支援、新産業の創出支援などにより、安定した魅力ある雇用の場を創出する。</li> </ul>

④ 阪南市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 2 月 阪南市）

阪南市公共施設等総合管理計画は、財政制約のもと長期的に健全な都市経営のため、計画的かつ効率的な公共施設の整備や維持管理の方向性を定めた計画です。

■ 計画期間

平成 28 年度から平成 57 年度までの 30 年間

■ 計画策定の背景と目的

人口減少や少子高齢化により、社会構造や市民ニーズが大きく変化し、公共施設の利用需要等が変化することが予想されている中、現在の施設を更新するという方向性のみでは、これらの変化に十分対応できないとの認識のもと、計画的かつ効率的な公共施設の整備や維持管理による施設の長寿命化、公共施設の整理統合・集約化・複合化等を進めることで、公共施設の保有量と延床面積の最適化を図ることにより、将来の財政負担を軽減し、都市経営の健全化を維持するため、今後の取組の方向性を示す計画を策定します。

■ 計画の対象施設

阪南市が保有する公共施設等のうち、市役所、学校、公民館等の公共施設と道路や橋梁、上下水道等のインフラ資産を対象としています。

■ 公共施設等の管理に関する基本的な方針

○ 基本方針

- ① 公共施設等の整理統合・集約化・複合化・廃止・移譲等
- ② 公共施設等の長寿命化
- ③ 公共施設の施設保有量と延床面積の最適化
- ④ 市民協働の視点による公共施設の維持管理・運営
- ⑤ 公共施設等マネジメントの一元化

○ 数値目標

市が保有する施設の総延床面積を平成 57 年度までに  
32%以上削減することを目標とします

■ 公共施設の延床面積

平成 27 年度：16.4 万 m<sup>2</sup> ⇒ 将来（平成 57 年度）：11.2 万 m<sup>2</sup>（5.2 万 m<sup>2</sup>減）

■ 市民一人あたり延床面積

平成 27 年度：2.91 m<sup>2</sup>/人 ⇒ 将来（平成 57 年度）：2.30 m<sup>2</sup>/人（0.61 m<sup>2</sup>/人減）

⑤ 阪南市子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年 3 月 阪南市）

阪南市子ども・子育て支援事業計画は、幼児期の教育・保育の量的・質的確保及び地域における子育て支援の充実を図るための計画です。

■計画の期間 平成 27 年度～平成 31 年度（5 年間）

■基本理念

子どもの笑顔と笑い声があふれるまち、はんなん

■基本目標と施策の内容

基本目標 1 子どもが心身ともに健やかに育つ環境づくり

基本施策 1 教育・保育環境の充実

基本施策 2 次代の親の育成

基本施策 3 放課後児童健全育成事業の充実

基本目標 2 子どもの人権を尊重し、安全・安心に暮らせる環境づくり

基本施策 1 ひとり親家庭等に対する支援の充実

基本施策 2 児童虐待防止対策の充実

基本施策 3 特別な支援が必要な子どもの施策の充実

基本施策 4 子どもの安全の確保対策の充実

基本目標 3 安心して子どもを産み、育てることができる環境づくり

基本施策 1 母子の健康の確保

基本施策 2 仕事と子育ての両立支援の推進

基本施策 3 親・家庭が学び、育つ環境づくり

基本施策 4 地域の子育て支援体制の充実

⑥ 阪南市生涯学習推進計画（平成 27 年 3 月 阪南市）

阪南市生涯学習推進計画は、市民と行政の協働による計画的な展開により生涯学習の充実を図る計画です。阪南市では生涯学習でのひとづくり・まちづくりを基本理念に定めています。

■ 計画の期間 平成 27 年度～平成 36 年度（10 年間）

■ 基本理念

社会が急速に変化し、多くの現代的課題を抱える中では、市民の主体的な学習活動を通じて、課題解決に取り組むことにより、新たな人間関係づくりにつなげることが重要となります。市民と行政の協働により、「市民が主役の生涯学習推進」をめざし、学習機会の拡充や学習情報の提供、生涯学習関連施設の整備等市民の学習を支援する体制を整え、学習の成果を活かすことによる生涯学習でのひとづくり・まちづくりを基本理念とします。

「まなぶ ・ はぐくむ ・ つなぐ 生涯学習のひと・まちづくり」

■ 基本目標

- (1) 「市民が自主的に学べる生涯学習の環境づくり」
- (2) 「生涯学習の成果を地域に還元する仕組みづくり」
- (3) 「生涯学習を通じて心豊かな生きがいがいづくり」
- (4) 「生涯学習による地域コミュニティづくり」

■ 基本施策

<p>1. 学びの情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 情報提供の充実</li> <li>(2) 学習相談窓口の充実</li> </ul> <p>2. 学びの機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学習意識の啓発</li> <li>(2) 市民に対応した学習機会の提供</li> <li>(3) 地域課題に対応した学習機会の充実</li> <li>(4) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実</li> <li>(5) 文化・芸術の振興と歴史・文化の継承</li> <li>(6) 青少年の健全育成</li> <li>(7) 国際交流の推進</li> <li>(8) 人権教育の推進</li> </ul> <p>3. 学びの場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生涯学習関連施設の整備と充実</li> </ul> <p>《推進方策》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯学習関連施設の改修と長寿命化の推進</li> <li>○図書館機能の充実</li> <li>○公民館施設・機能の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(2) 生涯学習関連施設の連携</li> </ul> <p>《推進方策》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯学習関連施設間のネットワークづくり</li> <li>○民間施設とのネットワークづくり</li> </ul> <p>4. 学びの人材づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域活動のリーダーの養成</li> <li>(2) ボランティアの養成</li> </ul> <p>5. 学びの成果の評価と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 活動の成果を発表する機会づくり</li> <li>(2) 地域社会に還元できる機会の充実</li> </ul> <p>6. 学びのネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 団体のネットワーク推進</li> <li>(2) 地域のネットワーク推進</li> </ul>
--	---

⑦ 阪南市健康増進計画及び食育推進計画（平成 26 年 3 月 阪南市）

阪南市健康増進計画及び食育推進計画は、市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むという意識を持ち、家庭や地域から健康づくりに取り組むとともに、食育を通じた心豊かな人間性を育むための計画です。

■計画の期間 平成 26 年度～平成 35 年度（10 年間）

■計画の理念

「一人ひとりが取り組む みんなで取り組む健「幸」のまちづくり」

■基本方針

- （1）市民が主役、地域・行政が支援する健康づくり
- （2）食と運動による健康づくり
- （3）専門的視点による新たな健康施策の導入

⑧ 阪南市スマートウエルネスシティ基本計画（平成 26 年 9 月 阪南市）

阪南市スマートウエルネスシティ基本計画は、高齢になっても地域で元気に暮らせるまちづくりを推進するために、自律的に「歩く」を基本とする「健幸」なまち（スマートウエルネスシティ）を構築することをめざした計画です。

■基本理念

1. 基本理念

スマートウエルネスシティの理念を踏まえ、「市民の一人ひとりが生きがいを持ち、安全安心で豊かな生活を営むことのできること」＝健幸をまちづくりの中核に位置づけ、市民誰もが、身体も健康であり、元気で生きがいをもって幸せに暮らせるよう健康づくりとまちづくりを連動させた新しい都市を計画的に推進します。

2. 健幸都市の将来像

阪南市をめざす健幸都市の将来像を

**「健幸都市 阪南 オンリーワン」**

- (1) 健幸を基幹としたコンパクトなまちづくり
- (2) 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり
- (3) おもいやりとふれあいのあふれる活気のあるまちづくり
- (4) いつまでも安全に、安心して暮らせるまちづくり
- (5) 地域特性を活かしたにぎわいのあるまちづくり

とします。

3. 基本的な方針

健幸都市 阪南 オンリーワンの実現のため、次に掲げる方針でまちづくりに取り組みます。

- (1) まちの基盤整備の推進
- (2) ヘルスリテラシーの向上
- (3) ソーシャルキャピタルの向上
- (4) 体制づくりと人材育成の推進

■具体的な取組

1. 既存の国制度の活用（地域再生制度）
2. エリアごとの整備方針を設定
  - (1) 人をまちに呼び込む仕組みづくり
  - (2) 人がまちを回遊する仕組みづくり
3. 市民の健幸意識の高揚
4. コミュニティづくりの強化

⑨ 第3期阪南市地域福祉推進計画（平成29年3月 阪南市・社会福祉法人阪南市社会福祉協議会）

阪南市地域福祉推進計画は、市が主体となって地域福祉を推進するための理念や仕組みをつくる「地域福祉計画」と、社会福祉協議会を中心に市民が主体となって、市民の活動・行動のあり方を定める「地域福祉活動計画」を一体とした計画です。地域の助け合い、支え合いの関係づくりである「地域福祉」を一層推進することをめざしています。

■ 計画の期間 平成29年度～平成33年度（5年間）

■ 3つの基本理念

- 市民みんなの基本的な人権を大切にす福祉のまちづくり
- 住民自治・市民参画による福祉のまちづくり
- 「公民協働」による福祉のまちづくり

■ 3つの重点課題

- (1) 生活困窮者自立支援体制の確立
- (2) 住民主体の地域福祉活動の推進
- (3) 障がいのある人もない人も共に暮らし合えるまちづくり

■ 6つの基本目標

基本目標1 “話し合いのススメ”

～様々な人が話し合う機会・場の充実～

基本目標2 “日常時も災害時にも安心なまち”

～要援護者を把握し共に助け合える体制づくり～

基本目標3 “つなぐ、つながる”

～困りごとを受け止め支え合う地域福祉のネットワークづくり～

基本目標4 “みんなが担い手に”

～地域の福祉活動を支える多様な担い手づくり～

基本目標5 “出会う・過ごす・活躍する”

～より身近な多機能型の居場所づくり～

基本目標6 “「他人事」から「私事」に”

～『共に暮らす』を育む福祉のまちづくり～

⑩ 第3次阪南市障がい者基本計画（平成27年3月 阪南市）

第3次阪南市障がい者基本計画は、障がい者のための施策全体に関する基本計画です。

- 計画の期間 平成27年度～平成32年度（6年間）
- 計画の位置づけ 障がい者のための施策全体に関する基本計画
- 計画の基本理念 ～だれもが、地域で安全・安心に暮らせるまちづくり～
- 計画の基本目標と施策の内容

基本目標	施策の内容
1. 暮らしを支える生活支援	(1) 相談支援体制の構築 (2) 日常生活を支える支援の充実 (3) 障がい児支援の充実 (4) サービスの質の向上等
2. 保健・医療・福祉の連携による支援	(1) 保健・医療の充実等 (2) 精神保健・医療の提供等 (3) 障がいの原因となる疾病等の予防・治療
3. 教育、文化芸術活動・スポーツ等の環境整備	(1) 教育環境の整備 (2) 文化芸術活動、スポーツ等の振興
4. 雇用・就業の支援	(1) 総合的な就労支援
5. 障がい者に配慮したまちづくりの推進	(1) 障がい者に配慮したまちづくりの総合的な推進
6. 多様な手段による情報アクセシビリティの推進	(1) 情報提供の充実等 (2) コミュニケーション（意思疎通）支援の充実
7. 安全・安心に暮らすまちづくりの推進	(1) 防災対策の推進 (2) 防犯対策・消費者トラブルの防止の推進
8. 差別の解消及び権利擁護の推進	(1) 理解・交流の促進 (2) 人材育成等 (3) 権利擁護の推進
9. 行政サービス等における配慮	(1) 市窓口や選挙等における配慮

⑪ 第5期阪南市障がい福祉計画・第1期阪南市障がい児福祉計画（平成30年3月 阪南市）

第5期阪南市障がい福祉計画は、障がい福祉サービス等の提供に関する具体的な体制づくりや、サービス等を確保するための方策等を示す実施計画です。

- 計画の期間 平成30年度～平成32年度（3年間）
- 計画の位置づけ 障がい福祉サービス等の提供に関する具体的な体制づくりや、サービス等を確保するための方策等を示す実施計画
- 計画の基本理念 ～だれもが、地域で安全・安心に暮らせるまちづくり～
- 計画の基本視点
  - 基本視点1 障がいのある人の自己決定の尊重
  - 基本視点2 身近な実施主体と障がい種別によらない一元的な障がい福祉サービスの実施
  - 基本視点3 地域生活への移行や就労支援等の充実及び地域生活支援システムの確立
  - 基本視点4 障がい者差別の解消等に向けた周知と啓発

⑫ 第7期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（平成30年3月 阪南市）

第7期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画は、すべての高齢者を対象とした福祉サービス等に関する総合計画である「高齢者保健福祉計画」と、介護（予防）サービス、地域支援事業の基盤整備に関する実施計画である「介護保険事業計画」を一体とした計画です。高齢化がますます進む中で、中長期的な視点に立ち、地域の実情に合った「地域包括ケアシステム」の構築をめざしています。

■計画の期間 平成30年度～平成32年度（3年間）

■基本テーマ

高齢者が尊厳を保持しつつ自分らしい主体的な暮らしを実現できる「支え合い・助け合い」の地域づくり

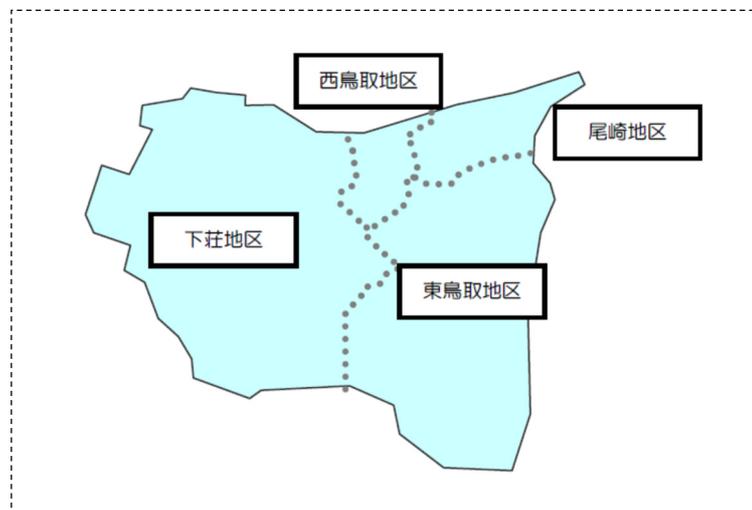
■基本目標

- ①どのような心身の状態になっても、ひとり暮らしになっても、地域住民の一員として尊重される地域づくり
- ②地域包括ケアシステムの構築により、一人ひとりの心身の状態に応じて、質的にも量的にも十分なサービスが提供される基盤整備と相談支援体制づくり

■基本理念

- (1) 人権の尊重
- (2) 生活の質の向上
- (3) 我が事・丸ごとの地域共生社会の実現（地域共生のまちづくり）
- (4) 地域包括ケアシステムの深化・推進

■日常生活圏域の設定



## ■基本的な方向性

### 1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

#### ～ ともに支え合い、助け合う地域包括ケアシステムの深化・推進 ～

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って自立した生活を継続して営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けて、地域の特性に応じて、より一層の施策の充実を図ります。

また、身近な地域で安心して暮らせるよう、市民や団体の支え合い活動を推進するとともに、災害時支援、バリアフリー化等の取組を総合的に進めます。

### 2. 介護予防と健康づくり、生きがいづくりの推進

#### ～ いつまでも元気にいきいきと暮らすために ～

可能な限り介護を必要としない健康で自立した生活を送れるよう、特定健康診査や食事、運動等への意識的な取組等、介護予防や健康づくりに努め、心身ともに元気な高齢者を増やします。

また、自分らしく生活できるよう、スポーツや生涯学習、世代間交流等の取組を進めるとともに、高齢者の豊かな知識や経験が地域に還元され、活力ある地域社会を築くため、生きがいづくりや社会参加を促進します。

### 3. 介護保険制度の円滑な運営

#### ～ 介護が必要になっても、支え合いながら暮らしていくために ～

介護・介助が必要な高齢者が、介護保険サービスや市の福祉サービスを積極的に利用できるよう、各種サービスの情報提供等利用支援を充実させるとともに、サービスの提供基盤の充実や質の向上に取り組みます。

(両面印刷調整用白紙)

## 2章. 現況把握及び将来の見通し

### 2.1 本市の現況

#### (1) 人口・世帯数

##### 1) 本市の総人口・人口密度の推移

5年ごとの国勢調査人口の推移を見ると、本市の人口は昭和50年（1975年）以降急速に伸びてきましたが、平成12年（2000年）をピークに減少に転じています。

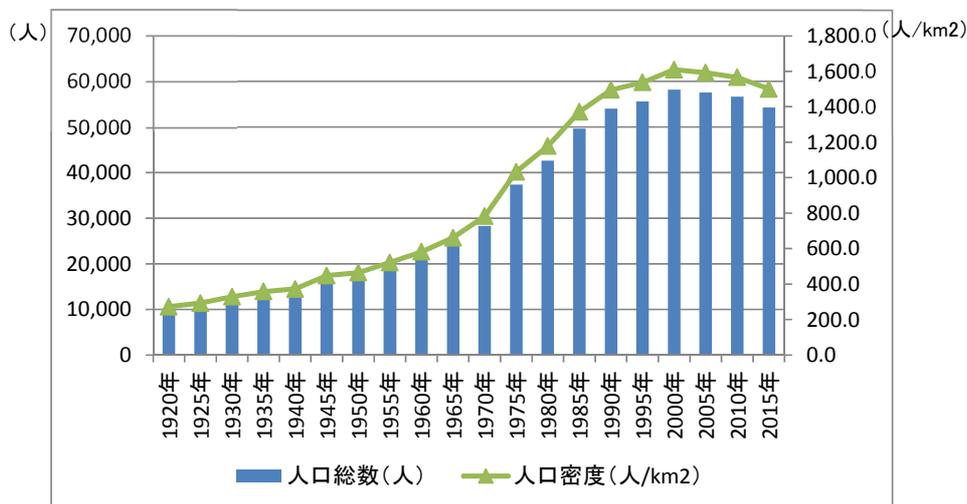


図 2-1 総人口および人口密度の推移

資料：国勢調査  
面積は平成27年値による

国立社会保障・人口問題研究所※（以下、社人研）の将来推計によれば、本市の人口は減少を続け、年齢階層別には生産年齢人口（15～64歳）の人口減少が特に著しく、少子化・高齢化が顕著に進行することが予想されています。

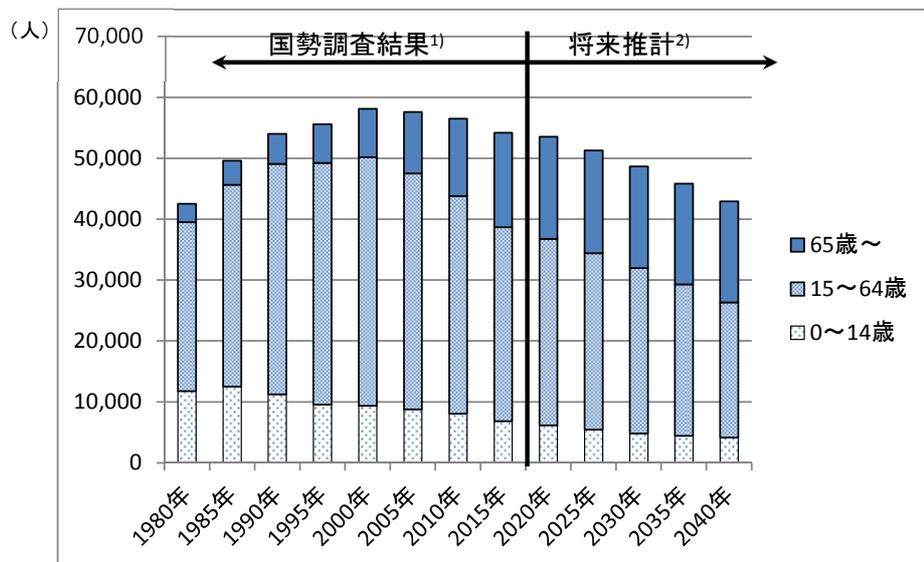


図 2-2 年齢階層別人口の推移

1)総務省統計局「e-stat 政府統計の総合窓口」 国勢調査による。

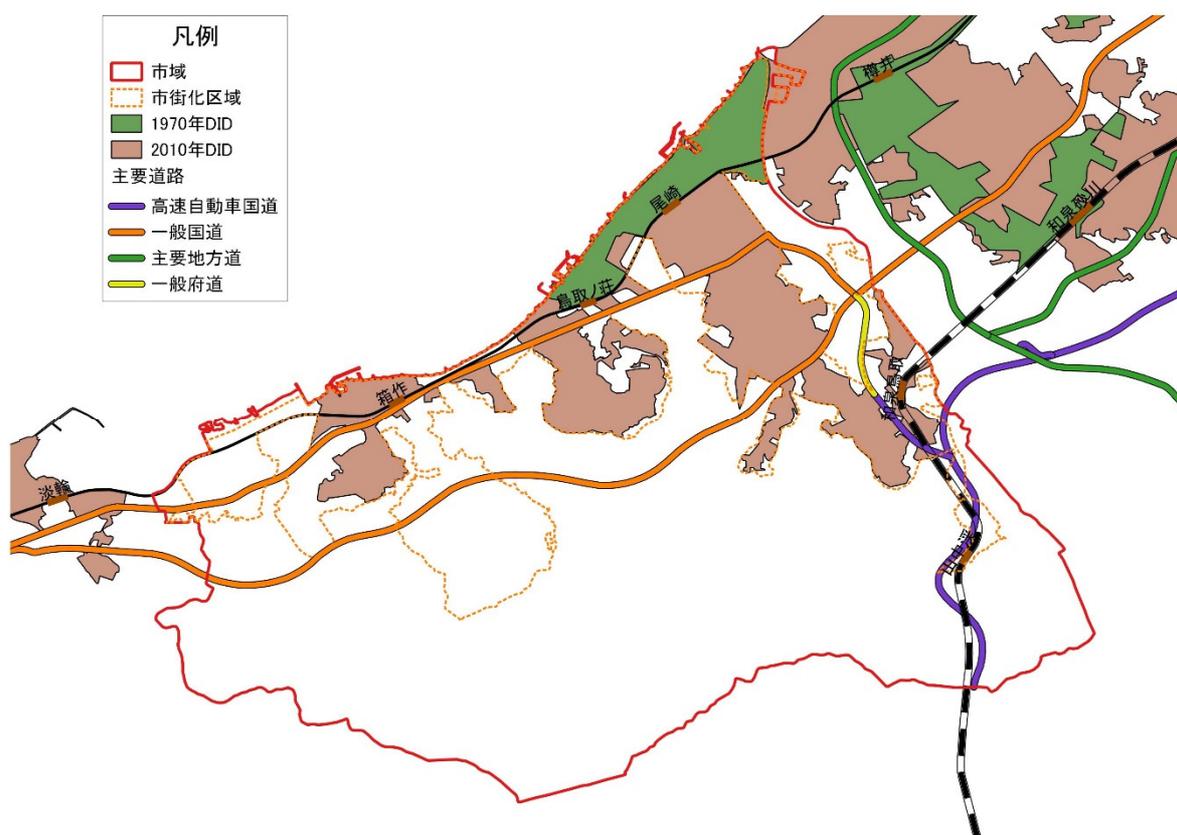
2)国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成25（2013）年3月推計）による。

※ 国立社会保障・人口問題研究所：人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究等を行う、厚生労働省の政策研究機関。

## 2) DID人口・区域の推移

本市では、昭和45年（1970年）に初めてDID（人口集中地区）が設定されました。DIDは、国勢調査に基づき都市的地域として設定するもので、原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上で互いに隣接し、人口が5,000人以上を有する地域です。

昭和45年（1970年）のDID（人口集中地区）と平成22年（2010年）のDIDを図に示すと次のとおりで、40年間に面積は約5.2倍に拡大していますが、DID地区内人口は昭和45年（1970年）の9,796人から約4.6倍の44,958人に増大するにとどまり、平均人口密度は75.4人/haから66.5人/haに低下しています。



資料：国土数値情報

図 2-3 人口集中地区の区域図（1970年、2010年）

調査年毎の推移をみると、平成 12 年（2000 年）以降、総人口が減少に転じても D I D（人口集中地区）は拡大を続けた結果、人口密度は年々低下しています。拡大した市街地で今後人口が減少すると、さらに低密度化が進むことが懸念されます。

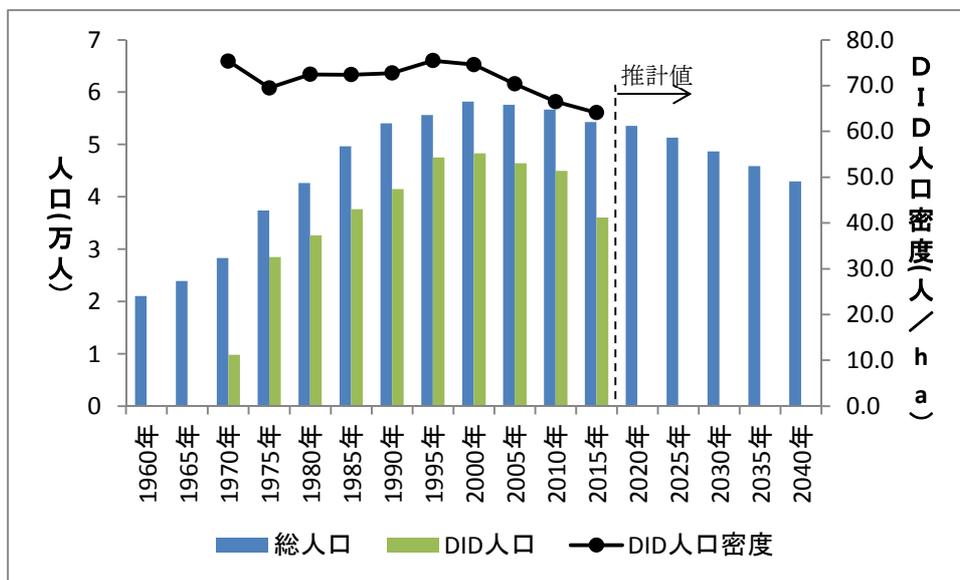


図 2-4 人口集中地区の人口・人口密度の推移

資料：国勢調査

平成 22 年（2010 年）の人口密度図をみても、市街化区域を中心として薄く広がっており、今後進行が懸念される低密度化に対応するためには、居住地域の集約化を図り、一定の人口密度を維持していく等の対応が必要になります。

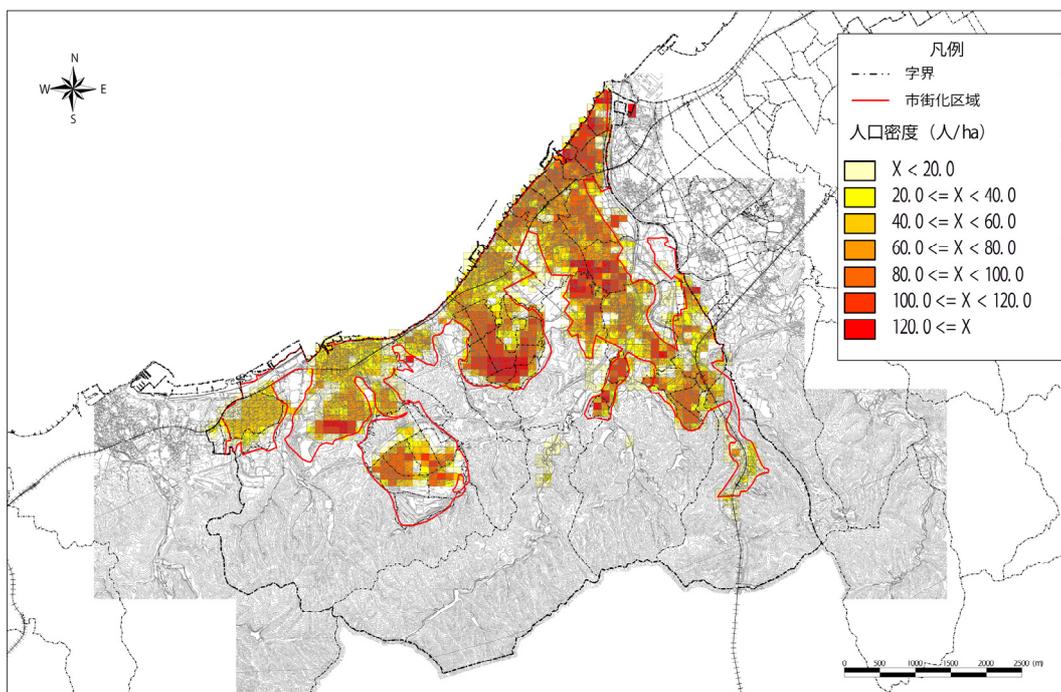


図 2-5 平成 22 年（2010 年）人口密度図 100m メッシュ単位

人口密度に対して大阪府下の市町村における都市計画区域に対する市街化調整区域の割合を見ると、右表のとおりです。本市は大阪府下で13番目に市街化調整区域の割合が多く、そのほとんどが山林や農地であることから、自然豊かなまちであることがわかります。

本計画では居住地の集約化を図り、一定の人口密度を維持しつつ、自然を活かした土地利用やまちづくりの検討を進めます。

表 2-1 市町村別の市街化調整区域の割合

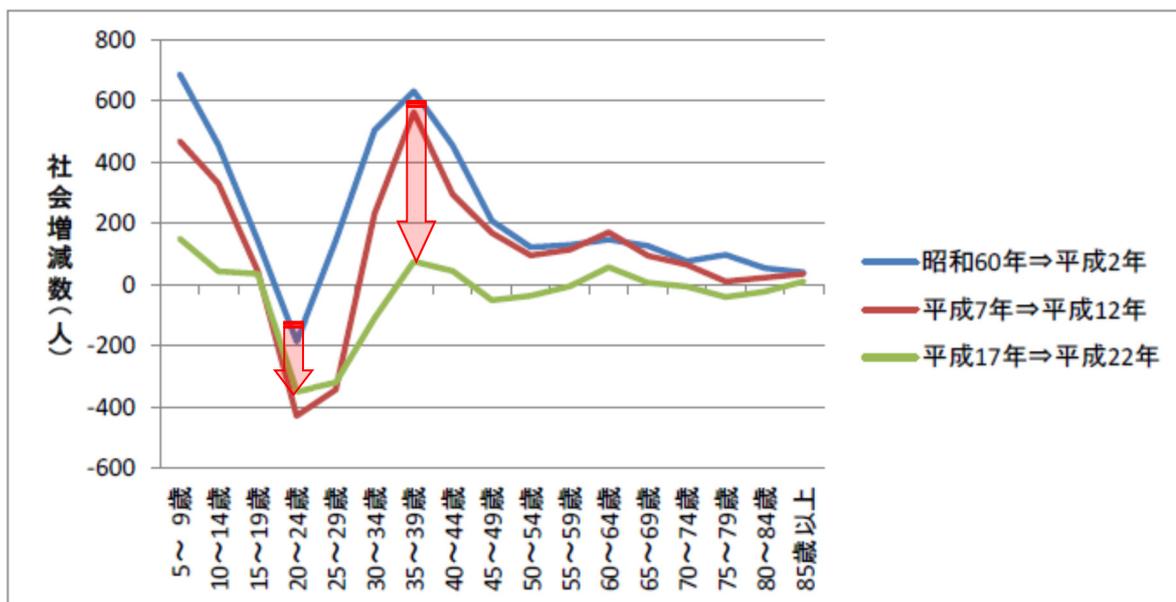
市町村	市街化区域	市街化調整区域	市街化調整区域の割合
能勢町	103	9,765	99.0%
千早赤阪村	130	3,600	96.5%
豊能町	315	3,119	90.8%
河南町	241	2,285	90.5%
河内長野市	1,533	9,428	86.0%
太子町	238	1,179	83.2%
岬町	704	3,200	82.0%
島本町	337	1,341	79.9%
泉南市	1,324	3,574	73.0%
和泉市	2,601	5,897	69.4%
四條畷市	590	1,279	68.4%
高槻市	3,329	7,202	68.4%
<b>阪南市</b>	<b>1,194</b>	<b>2,416</b>	<b>66.9%</b>
交野市	920	1,635	64.0%
柏原市	931	1,608	63.3%
泉佐野市	2,070	3,566	63.3%
貝塚市	1,663	2,730	62.1%
富田林市	1,588	2,378	60.0%
岸和田市	2,935	4,330	59.6%
箕面市	1,985	2,799	58.5%
茨木市	3,321	4,331	56.6%
田尻町	267	293	52.3%
池田市	1,088	1,121	50.7%
羽曳野市	1,337	1,307	49.4%
能取町	924	799	46.4%
大阪狭山市	734	458	38.4%
枚方市	4,182	2,326	35.7%
大東市	1,187	640	35.0%
八尾市	2,749	1,422	34.1%
堺市	10,933	4,066	27.1%
松原市	1,313	353	21.2%
東大阪市	4,981	1,200	19.4%
藤井寺市	753	136	15.3%
寝屋川市	2,149	321	13.0%
摂津市	1,349	139	9.3%
守口市	1,178	93	7.3%
大阪市	21,145	1,351	6.0%
門真市	1,188	42	3.4%
高石市	1,116	19	1.7%
泉大津市	1,431		0.0%
忠岡町	403		0.0%
豊中市	3,660		0.0%
吹田市	3,609		0.0%

: 北部大阪  
 : 東部大阪  
 : 南部大阪

資料：平成27年都市計画現況調査

### 3) 社会増減

年齢階層別人口の社会増減数を並べてみると、30代後半を中心とした子育て世代の減少と、20代前半を中心とした若い世代が減少していることがわかります。

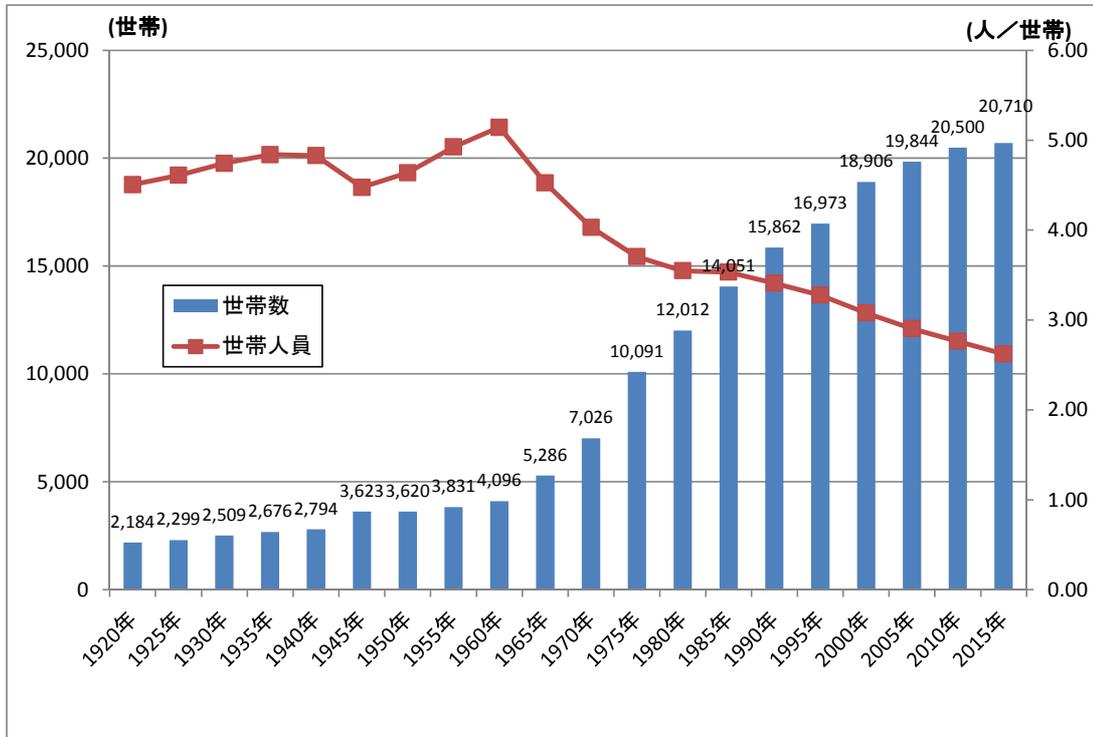


資料：国勢調査

図 2-6 年齢階層別・年次別社会増減

#### 4) 世帯数の推移

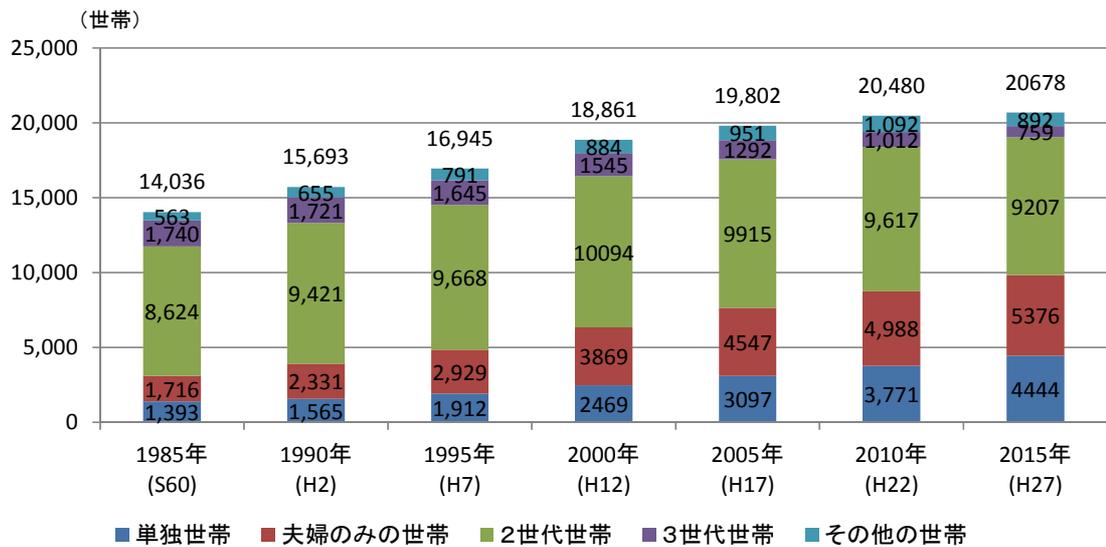
世帯総数は増加を続けてきましたが、1世帯当たりの人数は減少しています。



資料：国勢調査

図 2-7 世帯数および一世帯当たりの人数の推移

類型別内訳では、単独世帯と夫婦のみの世帯が増加を続けていますが、3世代世帯は逆に一貫して減少しています。人口が減少に転じた平成12年（2000年）以降、2世代世帯は微減に転じています。



資料：国勢調査

図 2-8 世帯の家族類型別一般世帯数の推移

高齢者世帯に着目すると、高齢単身世帯数および高齢夫婦のみの世帯の増加が顕著であり、高齢者の孤立化や老老介護によるケア不十分な世帯が増加することが懸念されます。

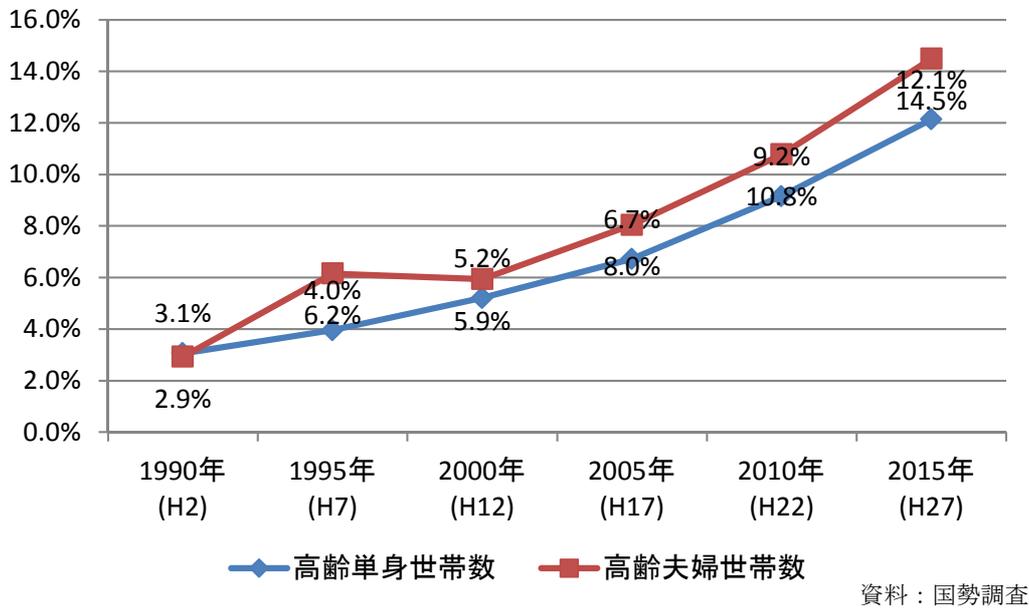


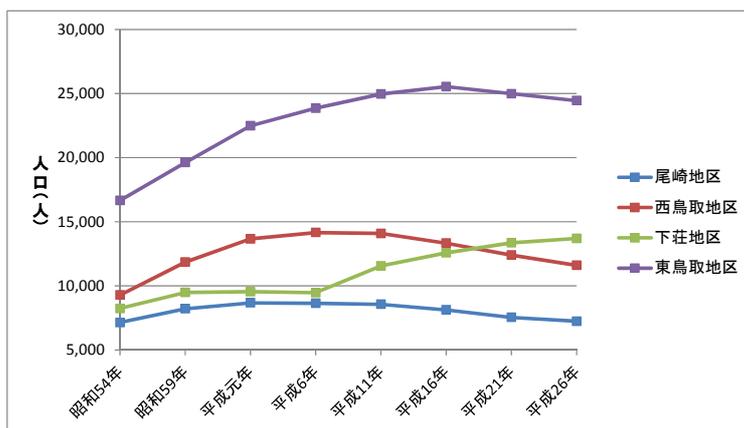
図 2-9 高齢者（65歳以上）のみで構成される単身世帯および夫婦のみ世帯の割合

## 5) 地域毎の人口動向

本市の地区別人口の推移（人口ビジョンで作成した本市の地域毎の人口推移）は、下荘地区を除き減少傾向にあります。

しかし、将来予測値（2040年：人口ビジョンにおける出生目標および移動目標達成時）は、下荘地区を含めた全地区が減少傾向であり、年齢階層別にみると、15歳未満は微減、15～64歳は減少、65歳以上は微増、75歳以上はほぼ倍増です。

特に生産年齢人口の減少と後期高齢者の増加が顕著であり、生産年齢人口に対する生活のしやすさ、後期高齢者に対する医療や介護をどうしていくかが課題になります。



出典：「阪南市人口ビジョン」（平成27年10月）

図 2-10 地区別人口の推移

表 2-2 地区別人口の推移

		昭和54年	昭和59年	平成元年	平成6年	平成11年	平成16年	平成21年	平成26年
尾崎地区	男(人)	3,433	3,976	4,216	4,156	4,090	3,901	3,585	3,417
	女(人)	3,712	4,242	4,459	4,481	4,469	4,223	3,956	3,821
	計(人)	7,145	8,218	8,675	8,637	8,559	8,124	7,541	7,238
西鳥取地区	男(人)	4,569	5,868	6,697	6,856	6,821	6,453	5,959	5,553
	女(人)	4,717	5,988	6,969	7,307	7,268	6,875	6,448	6,049
	計(人)	9,286	11,856	13,666	14,163	14,089	13,328	12,407	11,602
下荘地区	男(人)	4,078	4,668	4,647	4,547	5,582	6,088	6,498	6,651
	女(人)	4,167	4,819	4,894	4,921	5,975	6,487	6,859	7,044
	計(人)	8,245	9,487	9,541	9,468	11,557	12,575	13,357	13,695
東鳥取地区	男(人)	8,021	9,511	10,943	11,641	12,119	12,321	11,948	11,673
	女(人)	8,638	10,107	11,546	12,213	12,845	13,215	13,042	12,770
	計(人)	16,659	19,618	22,489	23,854	24,964	25,536	24,990	24,443
地区合計	男(人)	20,101	24,023	26,503	27,200	28,612	28,763	27,990	27,294
	女(人)	21,234	25,156	27,868	28,922	30,557	30,800	30,305	29,684
	計(人)	41,335	49,179	54,371	56,122	59,169	59,563	58,295	56,978

※ 各年12月末時点の数値を使用している。

※ 赤枠箇所は、集計範囲における各地区人口ピーク時期を示している。

表 2-3 将来人口予測（2040年：人口ビジョンにおける出生目標および移動目標達成時）

	尾崎地区		西鳥取地区		下荘地区		東鳥取地区	
	2010年	2040年	2010年	2040年	2010年	2040年	2010年	2040年
人口総数	7,396	6,511	11,765	9,458	13,280	12,010	24,205	22,045
総数15歳未満	983	935	1,299	1,292	2,192	1,759	3,605	3,226
総数15～64歳	4,670	3,434	7,394	4,737	8,172	6,373	15,485	11,594
総数65歳以上	1,676	2,142	3,068	3,429	2,890	3,878	5,092	7,225
総数75歳以上	634	1,240	1,165	2,236	1,198	2,151	2,065	4,056

一方、生活圏域の中でも、地区ごとにその傾向には違いがあり、市全体が人口減少傾向に進む中で、阪南スカイタウンでは当面は増加傾向が予想されています。

表 2-4 地区別の人口推計

#	地区名	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0	阪南市全体	56,645	55,831	54,479	52,604	50,437	48,050	45,592	43,095	40,609	38,069	35,509
1	A地区	7,386	7,222	7,022	6,782	6,492	6,175	5,849	5,510	5,171	4,829	4,490
		100.0%	97.8%	95.1%	91.8%	87.9%	83.6%	79.2%	74.6%	70.0%	65.4%	60.8%
2	B地区	12,162	11,789	11,397	10,934	10,419	9,878	9,331	8,776	8,220	7,641	7,058
		100.0%	96.9%	93.7%	89.9%	85.7%	81.2%	76.7%	72.2%	67.6%	62.8%	58.0%
3	C地区	10,104	10,044	9,883	9,642	9,347	8,998	8,615	8,201	7,766	7,295	6,799
		100.0%	99.4%	97.8%	95.4%	92.5%	89.1%	85.3%	81.2%	76.9%	72.2%	67.3%
4	D地区	5,401	5,344	5,213	5,026	4,806	4,545	4,263	3,983	3,718	3,464	3,212
		100.0%	98.9%	96.5%	93.0%	89.0%	84.2%	78.9%	73.7%	68.8%	64.1%	59.5%
5	E地区	8,307	7,935	7,563	7,115	6,592	6,017	5,429	4,883	4,405	3,990	3,615
		100.0%	95.5%	91.0%	85.6%	79.4%	72.4%	65.3%	58.8%	53.0%	48.0%	43.5%
6	F地区	7,123	6,828	6,534	6,199	5,844	5,464	5,097	4,738	4,397	4,060	3,727
		100.0%	95.9%	91.7%	87.0%	82.0%	76.7%	71.6%	66.5%	61.7%	57.0%	52.3%
7	G地区	2,102	2,055	1,971	1,856	1,730	1,600	1,470	1,354	1,244	1,142	1,045
		100.0%	97.8%	93.7%	88.3%	82.3%	76.1%	69.9%	64.4%	59.2%	54.3%	49.7%
8	H地区	4,060	4,614	4,896	5,050	5,207	5,373	5,538	5,650	5,688	5,648	5,563
		100.0%	113.6%	120.6%	124.4%	128.2%	132.3%	136.4%	139.2%	140.1%	139.1%	137.0%

※上段：各地区の推計人口(人)  
 ※下段：各地区の人口増減率(%)  
 (2010年を100とした場合の数値)

- : 対2010年比60%未満
- : 対2010年比60%～70%
- : 対2010年比70%～80%
- : 対2010年比80%～90%
- : 対2010年比90%～100%
- : 対2010年比100%超

地区区分	該当する住所地
A地区	尾崎・尾崎町
B地区	下出・黒田・新町・鳥取・シーサイド貝掛・府営石田団地
C地区	鳥取中・自然田・石田・桑畑・さつき台
D地区	和泉鳥取・山中溪・桜ヶ丘・緑ヶ丘
E地区	舞・鳥取三井・光陽台
F地区	貝掛・箱作・万葉台・住友金属住宅
G地区	田山・南山中・箱の浦・いずみが丘・東和苑・鴻の台・プロヴァンスの丘
H地区	桃の木台

出典：「阪南市人口ビジョン」(平成27年10月)

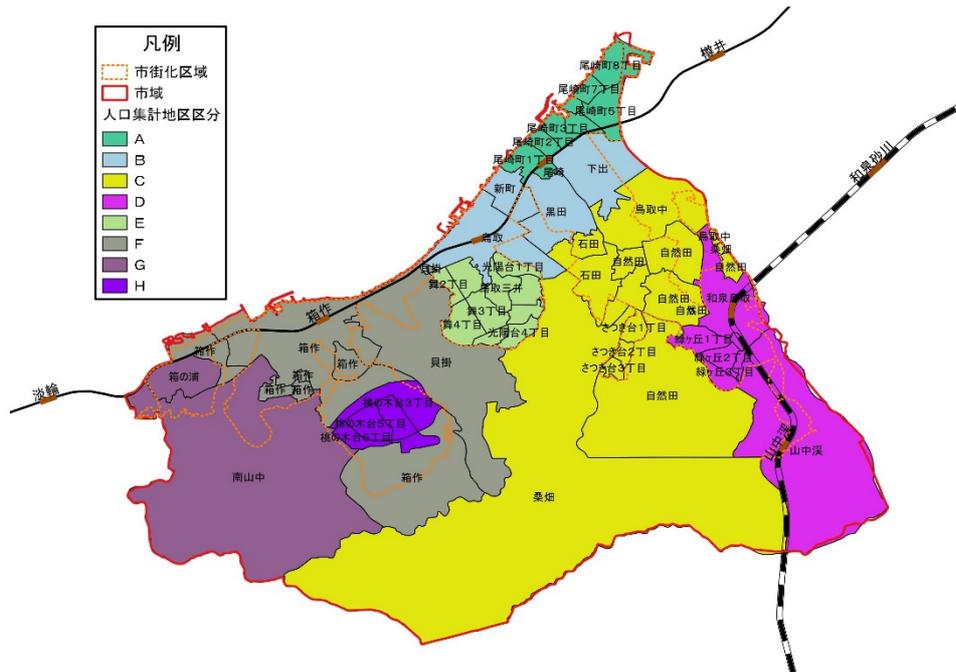


図 2-11 地区の位置図

また、将来的な高齢者比率(2040年:人口ビジョンにおける出生目標および移動目標達成時)も、全市的に高齢者割合が高くなる傾向にありますが、阪南スカイタウンはその傾向が緩やかです。

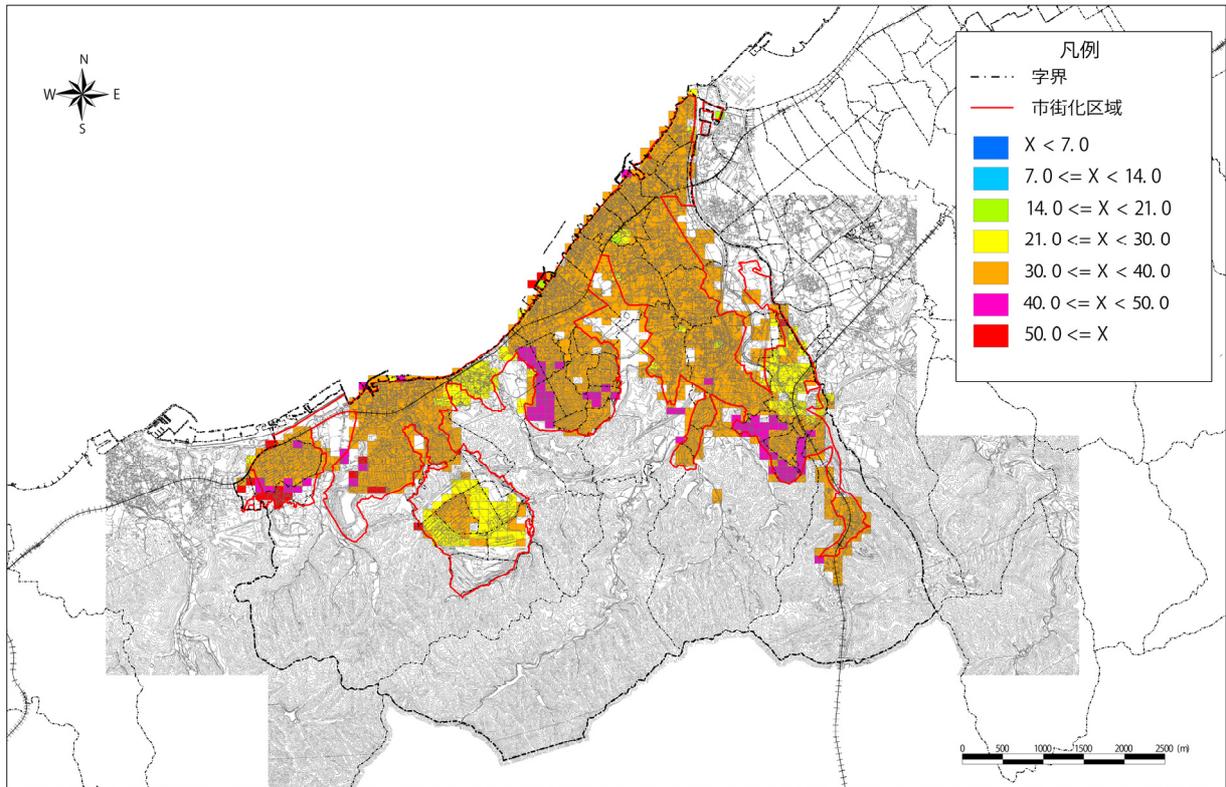
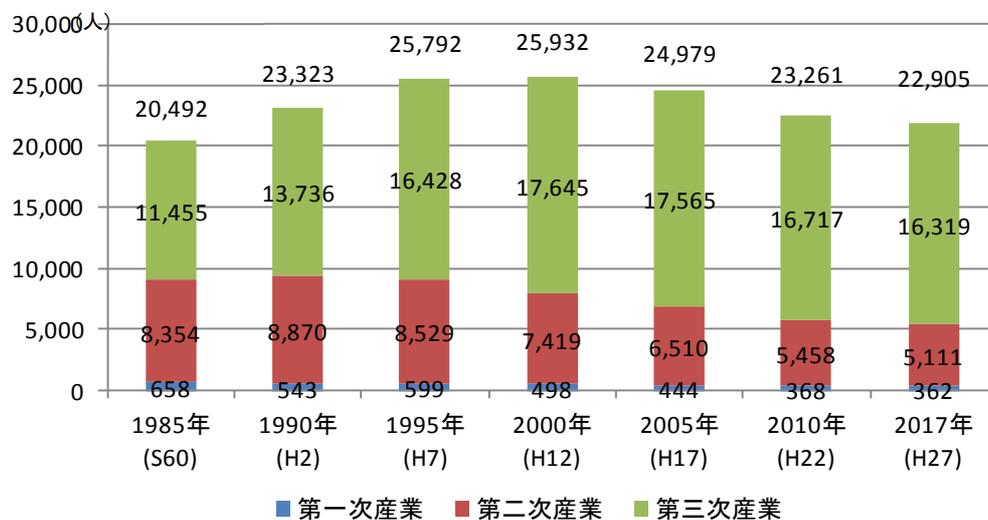


図 2-12 人口-高齢者比率 (2040年:人口ビジョンにおける出生目標および移動目標達成時)

## 6) 産業別人口の推移

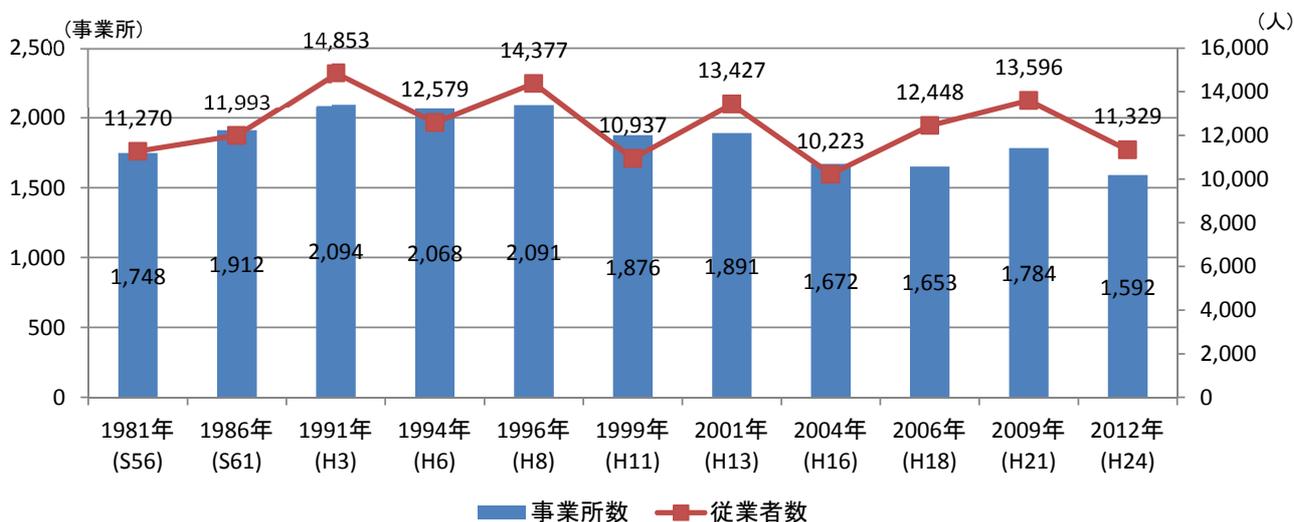
就業人口も総人口と同様、平成12年（2000年）をピークに減少に転じています。特に第1次・第2次産業就業人口は平成2年（1990年）前後をピークに大きく減少しています。



資料：国勢調査

図 2-13 産業大分類別就業者数の推移

事業所数も大きく減少しており、平成3年（1991年）から平成24年（2012年）にかけて約3/4に減少しています。従業者数は変動に波がありながら、やはり減少傾向にあります。



資料：事業所・企業統計調査、経済センサス

図 2-14 事業所数・従業者数の推移

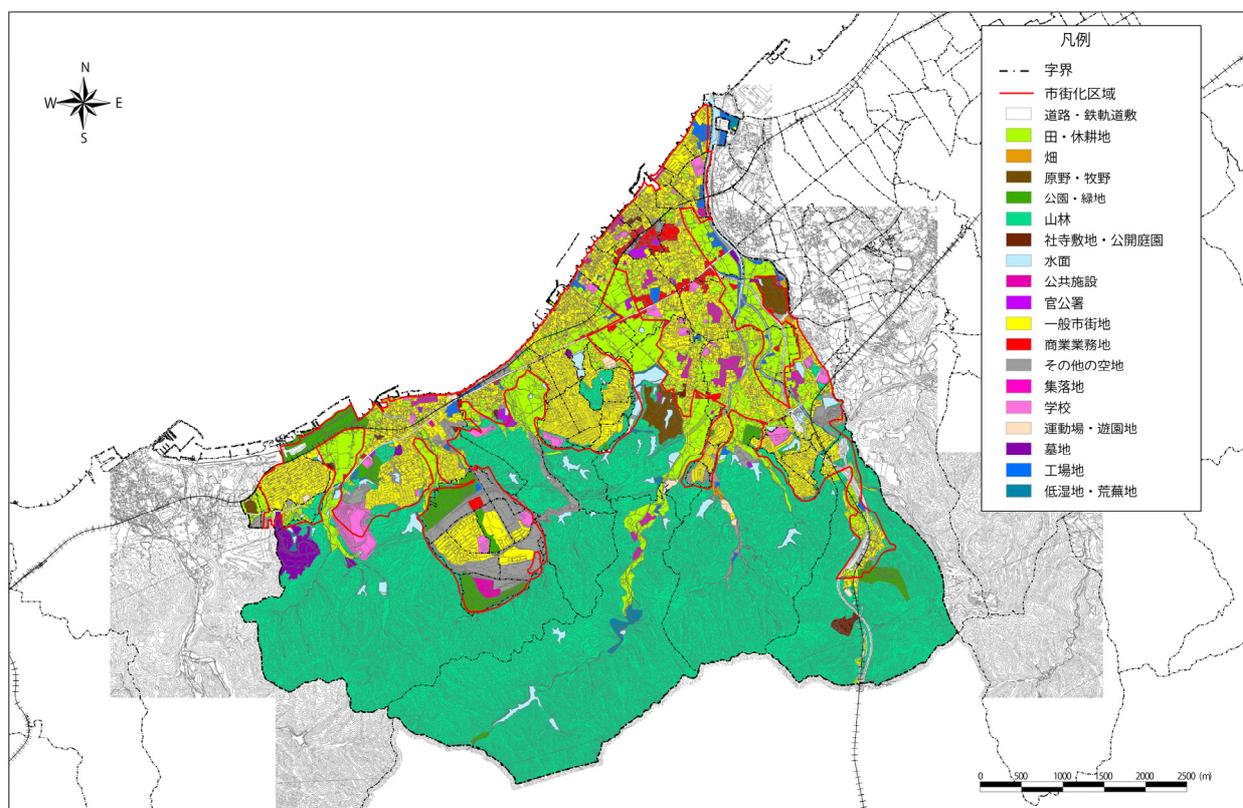
## (2) 土地利用

### 1) 土地利用の現況

本市の土地利用は、市域の約60%を和泉山脈の山林が占めています。海岸沿いの平地に旧来の住宅地が広がり、南海本線尾崎駅周辺には、市役所・官公署等の公共施設、商業施設や病院が集中し、都市拠点を形成しています。

その東南方向にはスプロール的に市街地が展開しており、随所にまとまった規模の住宅開発地がみられます。

南海本線鳥取ノ荘駅、箱作駅の周辺も、それぞれ海側に旧市街地、山側に丘陵部を開発した緩斜面上の住宅地が広がっています。また、箱作駅から南側の丘陵部に阪南スカイタウンが開発されました。



資料：都市計画基礎調査

図 2-15 土地利用の現況（都市計画基礎調査結果による分布）